

支援拡充

令和7年4月7日

農家の皆様へ

魚沼市産業経済部 農政課
魚沼農業協同組合 北魚沼基幹営農センター

令和7年度消雪促進対策事業の実施について【拡充】

農業者が実施する消雪促進対策事業（以下「事業」という。）のうち、基準を満たすものについて、下記のとおり補助金を交付します。

記

1. 基準

4月1日現在の積雪量が概ね100cm以上の地域

※ 水稻本田の消雪促進剤の散布のみ、概ね250cm以上

2. 対象となる期間

3月1日から4月30日に実施する事業

※ 3月中に実施する事業であっても「1. 基準」を満たしている必要があります。

【例】3月22日に事業実施（本畑への消雪促進剤散布）

→ 実施箇所の付近の4月1日時点の積雪量が100cm未満なら対象外

3. 対象となる事業

作物	積雪深	対象事業	※ 対象とならない例
水稻	100cm 以上	・育苗用地、育苗ハウス用地、 耕作道の <u>機械除雪</u> ※ただし本田の機械除雪は対象外	・耕作道への消雪促進剤散布 ・原則として本田の機械除雪 ・同一ほ場への機械除雪と消 雪促進剤散布の重複助成
	250cm 以上	・本田への <u>消雪促進剤散布</u> （積雪量が <u>おおむね250cm以上のほ場に限る</u> ）	・機械除雪借り上げ等の燃料 費（自己所有機械の場合は 燃料費のみ対象）
園芸 作物	100cm 以上	・育苗用地、本畑、耕作道の <u>機械除雪</u> ・本畑への <u>消雪促進剤散布</u>	

詳細は別紙「消雪促進対策事業への助成を実施します」を御確認ください。

単価見直しあり

裏面あり

4. 助成額

基準事業費により算出した額と、実際に要した対象経費の合計額を比較して、いずれか低い額の1／2以内の額

5. 必要書類

※ 詳細は別紙「申請に必要なもの」のとおり

1. 必要事項を記入した申出書・申請書
2. 100cm以上の積雪量が確認できる写真
3. 事業の実施状況が確認できる写真
4. 事業実施農地等の地番、実施面積（延長）の一覧、
機械除雪を行った場所、消雪促進剤を散布した場所が分かる図面
（水稻生産実施計画書等の写し、実施箇所を記した地図など）
5. 対象経費の内容、数量及び金額が確認できる書類
（納品書・領収書・
内訳明細書等）
6. 通帳の写し（助
助金振込用）

※ 拡充した期間（3/1～3/31）については、写真・
計測がない場合でも、基準を満たせば補助対象にできる
場合がありますので、実施箇所の地番等を確認のうえ、
個別にお問合せください。

希望される方には申請書類等をお送りしますので御連絡ください。

魚沼市ホームページにも詳細及び様式がありますので、ダウンロードし
てお使いください（令和7年4月8日以降）。

※ 魚沼市ホームページ <https://www.city.uonuma.lg.jp/page/109751.html>

6. 受付会場と日程

会場を設けて受付いたしますので、御都合のつく会場へお越しください。

※ 地区名は目安です。どなたでもどの会場でも申請受付いたします。

地区名	受付会場	受付日	受付時間
堀之内地区 堀之内地区花き農家	J A魚沼 花き園芸センター会議室 （魚沼市吉水 316-3）	4月22日（火）	15:00～18:00
守門・入広瀬地区	守門会館（北部庁舎） 3階 多目的ホール （魚沼市須原 520）	4月23日（水）	15:00～18:00
小出・湯之谷 藪神・広瀬地区	J A魚沼 北魚沼基幹営農センター 2階 大会議室 （魚沼市井口新田 645-13）	4月24日（木）	15:00～18:00

※ 原則として、上記の日程で申請をお願いします。受付日以後の事業実施や
御都合がつかない場合は、5月14日（水）までに農政課または北魚沼基幹
営農センターで申請手続きを行ってください。

【お問合せ先】 魚沼市 産業経済部 農政課
担当：坂牧 電話：025-793-7647

消雪促進対策事業への助成を実施します【拡充】

R7. 4. 7版

1. 目的

【重要】必ず4月1日以降に、100cm以上の積雪が確認できる写真を撮影してください。

積雪により消雪が遅れ、農作業等に支障が生ずることが懸念されるため、農業者が実施した消雪促進対策事業のうち基準を満たすものに対して助成を行い、農作物の安定生産の確保と農業経営の安定を図る。

＜ 基準 ＞ 4月1日現在の積雪量がおおむね100cm以上の地域（消雪促進対策事業実施箇所）
※ ただし、水稲本田の消雪促進剤の散布のみの場合は、対象水田の積雪量がおおむね250cm以上であること。

2. 対象となる事業

対象となる期間：3月1日～4月30日

作物	積雪深	対象事業	※ 対象とならない例
水 稲	100cm 以上	・育苗用地、育苗ハウス用地、耕作道の機械除雪 ※ただし本田の機械除雪は対象外	・耕作道への消雪促進剤散布 ・原則として本田の機械除雪 ・同一ほ場への機械除雪と消雪促進剤散布の重複助成 ・機械除雪借り上げ等の燃料費
	250cm 以上	・本田への消雪促進剤散布（積雪量が概ね250cm以上のほ場に限る）	
園芸作物	100cm 以上	・育苗用地、本田、耕作道の機械除雪 ・本田への消雪促進剤散布	

3. 事業の内容、対象経費、基準事業費

別紙「令和7年度 消雪促進対策事業 補助金対象チェック表」のとおり。
最新の情報は直接お問合せいただくか、魚沼市公式ホームページにて御確認ください。
（ホームページは、4月8日（火）情報更新予定です。）
※ 以前の回覧から基準事業費が見直しされています。

対象となる期間 3月1日から4月30日に実施する事業

※ ただし、3月中に事業を実施した場合でも基準を満たしている必要があります。

【例】3月中に消雪促進対策事業を実施
→ 実施箇所の付近の4月1日時点の積雪量が100cm未満なら対象外。

4. 助成額

3. で記した表により算出した額と、実際に要した対象経費の合計額を比較して、
いずれか低い額の1/2以内の額

裏面も必ずお読みください

(1) **必要事項を記入した申出書・申請書**

※ 申出書と申請書は、令和7年4月8日（火）以降に、市農政課窓口での受取のほか、魚沼市公式ホームページからダウンロードが可能です。
お手数ですが、事前に記入ください。

(2) **基準（100cm以上または250cm以上）の積雪量がわかる写真**

※ 計測地の地面が見えるもの、目盛が確認できる接写、計測箇所の全景
積雪の状況がわかるように複数枚撮影してください。

(3) **事業の実施状況が確認できる写真**

※作業前、作業中及び作業後が確認できる写真
(場所がどこか分かるように写真の裏などに地番等を記載して下さい)
※機械除雪実施時、消雪剤散布時及び各対象実施日以降の積雪量が分かる写真
(本田は、概ね250cm以上の積雪が確認できる写真)
※写真は1筆ずつ撮ってください（ほ場が続いており1枚で写る場合は、一緒の撮影でも可）。

※ 拡充した期間（3/1～3/31）については、写真・計測がない場合でも、基準を満たせば補助対象にできる場合がありますので、実施箇所の地番等を確認のうえ、個別にお問合せください。

(4) **事業実施農地等の地名、地番、実施面積（延長）の一覧**

機械除雪を行なった場所、消雪剤を散布した場所が分かる図面等
(水稻生産実施計画書等の写しや、地図にマーカー等で場所を示したもの)

(5) **対象経費の内容、数量及び金額が確認できる書類**

※納品書・領収書・内訳明細書等

【機械除雪を委託した場合の請求書について】

請求書には、一式という記入ではなく、使用した機械、作業に要した時間、人足の数等を細かく、業者に記入してもらってください。

(6) **通帳の写し**

※ 事業の確認ができない場合は申請を受付できません。
(写真がない・本田の消雪剤散布及び機械除雪で、積雪を計測（計測写真を添付）しなかった等)

消雪促進対策事業 申請に必要なもの 【 拡充 】

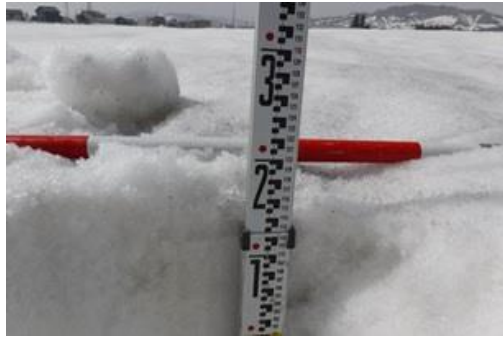
① 申出書・申請書

申請に必要な様式は、令和7年4月8日（火）以降、市農政課窓口で受け取ることができます。
また、同日以降に市ホームページからダウンロードが可能です。

② 積雪量がわかる写真



計測地の地面が見えるもの



目盛の見える接写

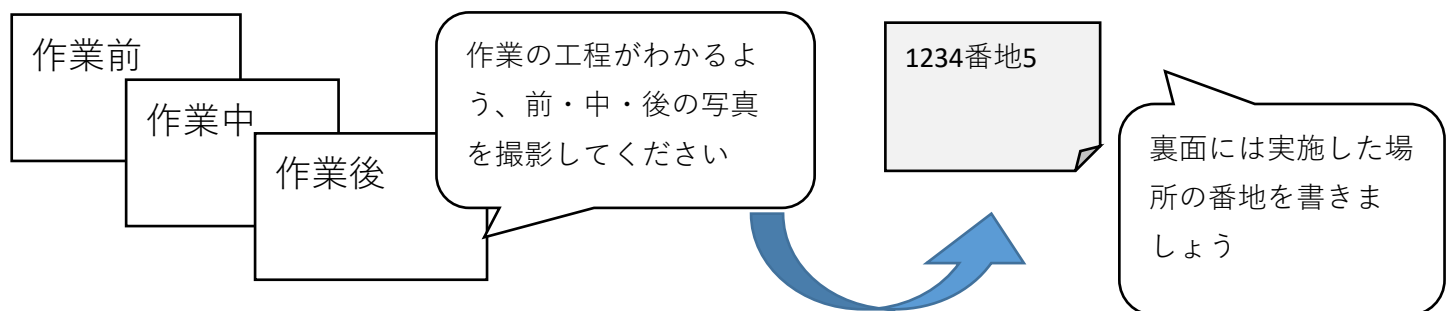


計測箇所の全景

写真は積雪の状況（計測地、目盛等）がわかるように複数枚撮影してください！
※積雪状況が正確にわからない場合、申請できない可能性があります

拡充した期間（3/1～3/31）については、写真等がない場合でも、
基準を満たせば補助対象にできる場合があります。

③ 作業状況がわかる写真



④ 実施した場所の地番・面積がわかるもの

営農計画書 魚沼 太郎
魚沼市〇〇番地 〇㎡
●魚沼市〇〇番地 〇㎡

田であれば、営農計画書のコピー
に実施箇所を示したものなど



畑・耕作道などであれば、地図に
マーカー等で場所を示したものなど

⑤ 領収書

領収書 〇年〇月〇日
消雪促進剤 〇個 〇〇円

令和7年に購入した
ものでなくても構い
ません

領収書
除雪作業
一式 〇〇円

機械除雪の場合「一
式」記載のみで中身
のわからないものは
受け付けられません

⑥ 通帳の写し

123456 普通
当座 〇〇

口座番号・口座名義
が書いてある部分を
コピー

令和7年度 消雪促進対策事業 補助金対象チェック表

R7.4.7版

○：対象 ×：対象外

区分	内容	対象経費		基準事業費		育苗用地及び 育苗ハウス用地		耕作道 ※ 2	本田	本畑 (転作地含む)
				4/1以降積雪深 (100cm以上が 対象です)	単価 ※ 変動する場 合あり					
				3/1～4/30 ※ 4						
機械除雪	機械除雪の委託または機械等の借り上げによる除雪	・ 機械除雪委託料 ・ 機械借上料	委託・借上げ (燃料費は対象外)	150cm以上 ※ 1	¥95, 000/10a	○	○	○ (単価 ¥ 74, 000円/km)	×	○
				150cm未満 ※ 1	¥59, 000/10a	○	○	○ (単価 ¥ 74, 000円/km)	×	○
	自己所有の機械等による除雪 ※ 4	・ 燃料費	自己所有機械 (燃料費のみ対象) ※ 3	100cm以上	¥5, 000/10a	○	○	○	×	○
消雪促進剤散布	土または消雪促進剤の散布	・ 資材費 ・ 散布用機械借上料	土 (手作業散布)	250cm以上	¥2, 800/10a	×	×	×	○	○
				250cm未満		×	×	×	×	○
			消雪促進剤 (手作業散布)	250cm以上	¥3, 800/10a	×	×	×	○	○
				250cm未満		×	×	×	×	○
			機械借上げ料 (資材費含む)	250cm以上	¥3, 800/10a	×	×	×	○	○
				250cm未満		×	×	×	×	○

※1 機械除雪の積雪深（150cm以上か未満か）は、機械除雪実施時の積雪深で判断してください。

※2 耕作道の機械除雪を委託した場合は、距離単価なので注意してください。また、原則として県や市が計画的に除雪を実施している道路・農道等は対象外です。

※3 自己所有の機械除雪は、燃料費のみの助成なので注意してください。

※4 自己所有機械除雪の助成は、魚沼市の独自事業（助成）です。その他の消雪促進対策事業への補助金には、県からの助成金が含まれます。

（県が助成を実施する場合に限る。申請者には特に影響ありません）。

※4 3月中に実施したものは、4/1時点の実施箇所（近辺）の積雪が100cm以上なければ、対象外となりますので注意してください。

※ 記載の単価は現時点のものです。変動する場合がありますのでご了承ください。